

男女平等参画に関する 職員意識・実態調査（案）

一人ひとりが「自分らしく」生きることができるまちづくりのために
アンケートへのご協力をお願いします

－ご記入にあたって－

1. この調査は、「第5次西東京市男女平等参画推進計画」を策定するにあたり、令和4年10月に実施した市民向け意識・実態調査と合わせて、全職員を対象に調査を行うことにより、男女平等参画推進施策を推進するうえでの課題を把握し、今後の西東京市男女平等参画推進委員会の審議の基礎資料とするものです。
2. 対象は、正規職員の方です。
3. 名前を記入していただく必要はありませんので、調査及び調査結果の公表によって個人が特定されることはありません。率直なご意見、ご回答をお願いいたします。
4. 回答は、この調査票のあてはまる項目の番号を丸で囲んでください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、その番号を囲み、〔 〕内に具体的な内容をご記入ください。
5. すべての記入が終わりましたら、お手数ですが、記入もれがないかご確認ください。
6. 調査方法は、調査の性質上、クロス集計が可能な紙ベースでの方法を選択しています。
7. 調査票は令和4年11月30日（水）までにご回答いただきますようお願いいたします。
8. ご回答後は、各課とりまとめて所定の封筒にてご提出をお願いいたします。
*回収につきましては、個人で協働コミュニティ課男女平等推進係へ送付することも可能です。
9. 調査結果は庁内掲示板でお知らせします。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
男女平等推進係 担当 徳丸、藤野
TEL：042-439-0075

あなたについておたずねします。

問1 あなたの自認している性別※をお答えください。(1つに○)

- | | |
|------|-------|
| 1 女性 | 3 その他 |
| 2 男性 | 4 無回答 |

※「自認している性別(性自認)」とは、自分がどの性別であるかの認識のことをいいます。

問2 あなたの年齢をお答えください。(1つに○)

- | | | |
|----------|--------|--------|
| 1 18・19歳 | 3 30歳代 | 5 50歳代 |
| 2 20歳代 | 4 40歳代 | 6 60歳代 |

問3 あなたのご家族の構成は次のどれにあたりますか。(1つに○)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 単身(一人世帯) | 4 二世帯世帯(親と子ども夫婦) |
| 2 夫婦・パートナーのみ | 5 三世帯世帯(親と子どもと孫) |
| 3 二世帯世帯(親と独身の子ども) | 6 その他〔具体的に： 〕 |

問4 あなたには、配偶者・パートナーがいますか。(婚姻届を出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含みます)(1つに○)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 配偶者(事実婚を含む)がいる | → 【問5】へお進みください。 |
| 2 1以外のパートナーがいる | |
| 3 配偶者等と離別・死別した | |
| 4 配偶者等はいない | |

▶問4-1 【問4で「1 配偶者(事実婚を含む)がいる」、「2 1以外のパートナーがいる」と答えた方におたずねします。】

おふたりは共働きですか。(パート等も含みます)(1つに○)

- | |
|----------------------|
| 1 自分も配偶者・パートナーも働いている |
| 2 自分のみ働いている |

問5 あなたの職務名は次のうちどれですか。(1つに○)

- | |
|--|
| 1 事務系(一般事務、福祉指導、児童厚生、司書、社会教育、学芸員) |
| 2 一般技術系(土木技術、建築技術、機械技術、電気技術、化学技術、速記、心理技術) |
| 3 医療・福祉技術(保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、保育士、介護福祉士、介護支援専門員、理学療法士) |
| 4 技能労務系(自動車運転、一般作業、給食調理、一般用務、調理作業、宿日直専門員) |
| 5 その他〔具体的に： 〕 |

問6 あなたの役職は次のうちどれですか。(1つに○)

1 主事	3 係長・係長相当職	5 管理職
2 主任	4 課長補佐・課長補佐相当職	

男女平等参画の意識についておたずねします。

問7 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」など、性別によって役割を固定する考え方を「固定的性別役割分担意識」と言います。男女平等を実現するためには、固定的性別役割分担意識を解消する必要がありますが、あなたは、固定的性別役割分担意識は解消していると思いますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(1つに○)

1 解消されている	3 あまり解消されていない
2 やや解消されている	4 解消されていない

問8 あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)から(8)までのそれぞれについて、お答えください。

(それぞれについて、1つに○)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女の地位は平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている
(1) 家庭生活の場で	1	2	3	4	5
(2) 職場で	1	2	3	4	5
(3) 学校教育の場で	1	2	3	4	5
(4) 地域社会(自治会・町内会やPTAなどの地域活動の場)で	1	2	3	4	5
(5) 政治の場で	1	2	3	4	5
(6) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5
(7) 社会通念・習慣・しきたりなどで	1	2	3	4	5
(8) 社会全体では	1	2	3	4	5

家庭生活についておたずねします。

問9 あなたが平日・休日で家事・育児・介護などに携わる1日あたりの時間はどのくらいですか。平均的な時間をお選びください。(それぞれについて、1つに○)

	0 ～ 15分未満	15 ～ 30分未満	30分 ～ 1時間未満	1 ～ 2時間未満	2 ～ 3時間未満	3 ～ 5時間未満	5 ～ 7時間未満	7 ～ 8時間未満	8 時間以上
(1) 平日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(2) 休日	1	2	3	4	5	6	7	8	9

仕事に関することについておたずねします。

問10 次のようなことについて、あなたはふだんどのように感じますか。(1)から(6)までのそれぞれについて、お答えください。(それぞれについて、1つに○)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女は差別なく平等に処遇されている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている
(1) 仕事の内容・分担は	1	2	3	4	5
(2) 昇進・昇格の早さは	1	2	3	4	5
(3) 能力発揮の機会は	1	2	3	4	5
(4) 職場の情報を得る機会は	1	2	3	4	5
(5) 研修・勉強の機会は	1	2	3	4	5
(6) 職場全体では	1	2	3	4	5

問11 女性の管理職の割合は、国では2030年までの可能な限り早期に30%程度を目標としています。

現在、西東京市では管理職のうち女性の割合は**14.1%**（令和4年4月1日現在）となっています。市の状況が上記の結果となっている要因は何だと思いませんか。
(いくつでも○)

- 1 男女平等の意識が浸透していないから
- 2 課長級以上として活躍する女性の実像がイメージしづらいから
- 3 女性の係長級の全体数が少ないから
- 4 女性の方が男性よりも途中退職が多く、候補対象者が少ないから
- 5 女性の方が男性よりも家事や育児、介護の負担が多いから
- 6 働く上で価値観は様々であり昇進にはこだわらないから
- 7 その他〔具体的に： 〕

問12 現在、管理職以外の方におたずねします。

将来、あなたは管理職に昇進したいと思っていますか。(1つに○)

1 管理職（部長、課長）に昇進したい

2 非管理職（係長、主任等）の範囲で昇進したい

3 管理職、非管理職ともに昇進したくない

4 わからない

→【問12-2】へお進みください

→問12-1 問12で「1 管理職（部長、課長）に昇進したい」、2 「2 非管理職（係長、主任等）の範囲で昇進したい」と答えた方におたずねします。

昇進するために、どのような支援が必要だと思いませんか。(いくつでも○)

- 1 管理職になるための研修等（仕事の任せ方、指導の仕方など）を実施する
- 2 職員への研修等（キャリア形成など）を実施する
- 3 管理職になるために、より幅広い職務を経験させてもらえる
- 4 育児休業を取得しやすい職場環境を整える
- 5 介護休業を取得しやすい職場環境を整える
- 6 管理職になった際にワーク・ライフ・バランスが可能になるような支援をしてもらえる
- 7 その他〔具体的に： 〕

問12-2 【問12で「3 管理職、非管理職ともに昇進したくない」と答えた方におたずねします。】

その理由は何ですか。(いくつでも○)

- 1 昇任試験の準備が大変だから
- 2 責任が重くなるから
- 3 部下をもちたくないから
- 4 どのような能力が必要なのかわからないから
- 5 上司をみていると大変そうだから
- 6 **仕事以外の活動との両立が難しくなるから**
- 7 家事・育児で時間がなく不可能だから
- 8 現在の仕事に満足しているから
- 9 その他〔具体的に：]
- 10 特にない

【ここからは再びすべての方におたずねします。】

問13 あなたは、これまでに男女平等に関する研修を受けたことがありますか。

(1つに○)

1 ある

2 ない

▶問13-1 「1 ある」と答えた方におたずねします。

研修を受けたことで男女平等について意識に変化はありましたか。

(1つに○)

- 1 研修前から関心があったが、より関心が深まった
- 2 研修前から関心があったため、意識に変化はなかった
- 3 研修前は関心がなかったが、新たに関心をもつようになった
- 4 研修前から関心がなく、意識に変化はなかった
- 5 わからない

仕事を生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についておたずねします。

問14 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「個人の生活（地域活動、趣味・学習等）」の優先度について、あなたの希望と現実に最も近いものをそれぞれお答えください。（それぞれについて、1つに○）

希 望（1つに○）	現 実（1つに○）
1 仕事を優先	1 仕事を優先
2 家庭生活を優先	2 家庭生活を優先
3 個人の生活を優先	3 個人の生活を優先
4 仕事と家庭生活を優先	4 仕事と家庭生活を優先
5 仕事と個人の生活を優先	5 仕事と個人の生活を優先
6 家庭生活と個人の生活を優先	6 家庭生活と個人の生活を優先
7 仕事、家庭生活、個人の生活を優先	7 仕事、家庭生活、個人の生活を優先

～ 【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）】が実現した社会とは～
 内閣府の「ワーク・ライフ・バランス憲章」では、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義されています。

問15 あなたはワーク・ライフ・バランスを実現していますか。あなたの実情に近いものを選んでください。（1つに○）

1 実現できている	3 あまり実現できていない
2 やや実現できている	4 実現できていない

問16 あなたは育児休業や介護休業を取得した経験がありますか。または、これから先そのような状況が生じた時、どうしようと思いますか。（1つに○）

	取得経験がある	取得する必要がある生じれば	ある取得には抵抗がある	必要がない	わからない
(1) 育児休業	1	2	3	4	5
(2) 介護休業	1	2	3	4	5

↓
 【問16-1】、【問16-2】へお進みください。

問16-1 【問16でひとつでも「3 取得には抵抗がある」、「4 必要がない」と答えた方におたずねします。】

育児休業、介護休業を取得しない理由をお答えください。

(それぞれ、いくつでも○)

(1) 育児休業 (いくつでも○)	(2) 介護休業 (いくつでも○)
1 自分の仕事が忙しいから	1 自分の仕事が忙しいから
2 同僚に迷惑が及ぶ可能性があるから	2 同僚に迷惑が及ぶ可能性があるから
3 業務評価に影響があると思うから	3 業務評価に影響があると思うから
4 経済的に影響があるから	4 経済的に影響があるから
5 その他〔具体的に： 〕	5 その他〔具体的に： 〕
6 わからない	6 わからない

問16-2 問16でひとつでも「3 取得には抵抗がある」、「4 必要がない」と答えた方におたずねします。

どのような支援があれば、育児休業、介護休業を取得しようと思いますか。

(それぞれ、いくつでも○)

<p>(1) 育児休業 (いくつでも○)</p> <p>1 代替要員を確保し、安心して休めるようにすること</p> <p>2 職場全体で、一人ひとりの業務量を調整すること</p> <p>3 上司からの積極的な働きかけを行うこと</p> <p>4 育児休業を取得しやすい雰囲気ができていること</p> <p>5 育児休業中にも、仕事の情報が共有されること</p> <p>6 仕事復帰後のサポート体制が整っていること</p> <p>7 育児休業の取得による影響がないように、業務評価のしくみを見直すこと</p> <p>8 その他〔具体的に： 〕</p> <p>9 わからない</p>
<p>(2) 介護休業 (いくつでも○)</p> <p>1 代替要員を確保し、安心して休めるようにすること</p> <p>2 職場全体で、一人ひとりの業務量を調整すること</p> <p>3 上司からの積極的な働きかけを行うこと</p> <p>4 介護休業を取得しやすい雰囲気ができていること</p> <p>5 介護休業中にも、仕事の情報が共有されること</p> <p>6 仕事復帰後のサポート体制が整っていること</p> <p>7 介護休業の取得による影響がないように、業務評価のしくみを見直すこと</p> <p>8 その他〔具体的に： 〕</p> <p>9 わからない</p>

女性の活躍についておたずねします。

問17 あなたは、一般的に女性の働き方について、どのようにお考えですか。

(1つに○)

- | |
|--|
| 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける |
| 2 結婚や出産などで一時仕事をやめるが、子どもが大きくなったら再び仕事をする |
| 3 子どもができたらやめて、その後仕事をしない |
| 4 結婚したらやめて、その後仕事をしない |
| 5 生涯仕事をしない |
| 6 その他〔具体的に： 〕 |

地域・防災についておたずねします。

問18 あなたは現在、どのような地域活動に参加していますか。(いくつでも○)

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 自治会・町内会の活動 | 5 西東京市や東京都から委嘱された委員 |
| 2 PTAの役員や子ども会などの世話役 | 6 NPO活動やボランティアへの参加 |
| 3 子どもや青少年のスポーツ指導等の健全育成活動 | 7 その他〔具体的に： 〕 |
| 4 地域における趣味・学習・スポーツ活動 | 8 参加していない |

▶ 問18-1 【問18で「8 参加していない」と答えた方におたずねします。】

あなたが参加できていないのは何故ですか。(いくつでも○)

- | |
|------------------------|
| 1 仕事が忙しいから |
| 2 家事や育児・介護などが忙しいから |
| 3 経済的余裕がないから |
| 4 どのような活動があるかわからないから |
| 5 一緒に活動する仲間がないから |
| 6 家族の理解や協力がいないから |
| 7 近くに活動の場がないから |
| 8 参加したいと思う活動がないから |
| 9 参加方法がわからない、きっかけがないから |
| 10 その他〔具体的に： 〕 |

【ここからは再びすべての方におたずねします。】

問19 あなたは、防災分野で男女平等の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思えますか。西東京市職員の立場からお答えください。(いくつでも○)

- | | |
|----|--|
| 1 | 防災分野に性別にとらわれない様々な視点を活かすことの重要性について、周知を図る |
| 2 | 性別にかかわらず災害や防災に関する知識の習得を進める |
| 3 | 防災分野の委員会や会議の構成員の男女比をバランス良くする |
| 4 | 災害対応や復興において女性のリーダーを育成・配置する |
| 5 | 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女平等参画の視点を組み込む |
| 6 | 消防職員・消防団員・警察官・自衛官などについて、防災現場に女性が十分に配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する |
| 7 | 避難所設備に女性やLGBTなどの様々な意見を反映させる |
| 8 | 備蓄品に女性やLGBTなどの様々な視点を活かす |
| 9 | 性別にかかわらず様々な視点でのニーズを聞き取る |
| 10 | その他〔具体的に： 〕 |
| 11 | わからない |

性の多様性についておたずねします。

問20 次の言葉について知っていますか。(それぞれについて、1つに○)

	内容まで知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	知らない
(1) LGBT (性的マイノリティ)	1	2	3
(2) SOGI (性的指向・性自認)	1	2	3

～ LGBT (性的マイノリティ) ～

LGBT (性的マイノリティ) とは、レズビアン (女性同性愛者)、ゲイ (男性同性愛者)、バイセクシュアル (両性愛者) とトランスジェンダー (出生時にわりあてられた性別と性自認 (ジェンダーアイデンティティ) が一致していない人) などの総称を表します。

～ SOGI (性的指向、性自認) ～

SOGI (性的指向・性自認) とは、「恋愛感情や性的な関心がいずれの性別に向かうかの指向 (性的指向)」と、「自分がどの性別であるかの認識 (性自認)」を意味します。

問21 近年、性的マイノリティへの対応が求められており、取り組みが進められている自治体もみられます。あなたは、このような動きがあることについて、どう思いますか。(1つに○)

1 必要だと思う

2 必要だと思わない

3 わからない

【問22】へ
お進みください。

→問21-1 【問21で「1 必要だと思う」に○をつけた方におたずねします。
性別マイノリティの人が生活しやすくなるために、あなたは、自治体の
取り組みとしてどのような対策が必要だと思いますか。(いくつでも○)

1 市民や企業等に対して意識啓発を行う

2 学校や市役所の窓口での対応の充実を図るため、教員や市職員に対して研修等を行う

3 相談窓口等の充実を図る

4 トイレ等について利用しやすい環境を整備する

5 当事者団体や支援団体等と意見交換を行い、施策に反映する

6 民間企業や団体等に対して対応を働きかける

7 その他〔具体的に：

〕

8 わからない

あらゆる暴力（DV、ハラスメント等）についておたずねします。

問22 あなたは、配偶者等からの暴力被害者から窓口で相談を受けたことがありますか。
(1つに○)

1 ある

2 ない

問23 あなたは、配偶者等からの暴力被害者や加害者が窓口にいってしまった場合の
対応方法を知っていますか。(1つに○)

1 知っている

2 知らない

問24 あなたは、配偶者等からの暴力被害者や加害者の対応で、困った経験がありますか。
(1つに○)

1 ある

2 ない

→問24-1 問24で「1 ある」と答えた方におたずねします。
窓口で対応している際、困った経験があれば、個人が特定されない程度で
その内容をお書きください。

【ここからは再びすべての方におたずねします。】

問25 あなたは、職場等で次にあげるようなハラスメントを受けたことがありますか。
(いくつでも○)

1	セクシュアル・ハラスメント
2	マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント※
3	モラル・ハラスメント
4	SOGI（性的指向・性自認）ハラスメント
5	その他〔具体的に： }
6	受けたことはない

※「パタニティ・ハラスメント」とは、男性が育児休業や子育てのための短時間勤務を取得することを妨げるなどの行為のことをいいます。

男女平等参画を進めるために必要な施策についておたずねします。

問26 あなたは、以下のことがらを知っていますか。(1)から(7)までのそれぞれについて、お答えください。(それぞれについて、1つに○)

	内容まで知っている	名前くらい聞いたことがある	まったく知らない
(1) 西東京市男女平等推進センター パリテ	1	2	3
(2) 西東京市男女平等参画推進計画	1	2	3
(3) 西東京市男女平等情報誌「パリテ」	1	2	3
(4) 西東京市「女性相談」	1	2	3
(5) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(6) 配偶者暴力防止法 (DV防止法)	1	2	3
(7) 女性活躍推進法	1	2	3

(注) 法律については略式名を記載しています。

問27 西東京市では、市の審議会における女性委員の割合は31.6% (令和4年4月1日現在)、市議会における女性議員の割合は25.0% (令和4年4月1日現在) となっています。あなたはこの数字をどのように思いますか。(1つに○)

1	女性の割合をもっと増やす必要がある
2	男性の割合をもっと増やす必要がある
3	現状のままでよい
4	その他〔具体的に： }
5	わからない

問28 男女平等をめざした以下の取り組みのうち、西東京市が特に力を入れていくべきだと思うものはどれですか。(いくつでも○)

- 1 男女平等教育の推進
- 2 意思決定の場（審議会・委員会等）への女性の参画促進
- 3 雇用の場の平等な待遇の推進
- 4 地域活動における女性リーダーの育成・登用
- 5 地域活動における男女共同参画の促進
- 6 あらゆる暴力の根絶にむけた取り組み
- 7 性・年代別のニーズに応じた健康支援
- 8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するための取り組み
- 9 男性の家事・育児・介護への参画促進
- 10 保育サービスの多様化
- 11 高齢者や障がい者を家庭で介護する人の負担の軽減
- 12 地域での男女平等意識推進のための啓発活動の充実
- 13 各種相談窓口の充実
- 14 民間の団体・グループの自主活動支援
- 15 西東京市男女平等推進センター パリテの積極的な取り組み
- 16 「男女平等参画条例」の制定
- 17 防災分野で男女平等の視点を活かす取り組み
- 18 その他〔具体的に：]
- 19 わからない

問29 西東京市の男女平等に向けての取り組みについてご意見がございましたら、自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

11月30日(水)までにご提出をお願いいたします。